

事業者各位



令和7年7月
一般社団法人西工業会
大阪労働局長登録安全衛生推進者等
養成講習機関（登録第1号）
（公社）大阪労働基準連合会
大阪西労働基準協会
☎ 06-7652-8221

安全衛生推進者養成講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（労働者数は、企業単位ではなく工場、支店、営業所等の事業場単位です。）においては、一部の業種を除き**安全衛生推進者を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならない**とされています（法第12条の2）。

つきましては、標記の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス等の感染防止のために、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 第1日目 令和7年11月10日（月）8時40分～17時00分
第2日目 令和7年11月11日（火）8時40分～12時00分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 会 場 大正産業会館（※昨年度より大正産業会館でも開催しています）
所在地 大阪市大正区泉尾1-27-16 電話 6552-6661
JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩10分
市バス「三軒家東4丁目」停留所からすぐ（駐車場はありません）
- 3 講習内容 第1日目 ①安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 ②安全衛生教育 ③関係法令
第2日目 ①作業環境管理及び作業管理 ②健康の保持増進
- 4 受講料金 1名 16,830円〔10%対象 内消費税1,530円〕
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定 員 30名
- 6 申込締切日 令和7年10月27日（月）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）
- 7 申込方法等 ①申込書に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
②「受講申込書」を提出されたら、大阪西労働基準協会より「申込書・修了者台帳」の用紙と「受講票」が送付されますので、「申込書・修了者台帳」に必要事項をご記入の上、「受講者の顔写真（3×2.4cm、脱帽）」を貼付し、大阪西労働基準協会へ郵便にて提出してください。
③「受講票」は、講習会当日に持参し受付で提示してください。
- 8 受講料納入 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振込でも結構です（関西みらい銀行 堀江支店普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会）。
- 9 持 参 品 「受講票」、「筆記具」（テキストは、当日会場でお渡しします。）
- 10 修 了 証 全科目を修了された方には、安全衛生推進者養成講習修了証を交付します。

以上